

平成22年度 財団法人八尾市国際交流センター事業計画

財団法人八尾市国際交流センターは、広く市民に国際意識の高揚と諸外国の方々との相互理解の増進を図り、もって国際平和に貢献することを目的に多くのボランティアの方々の協力を得て、市民、産業界、行政、各種国際交流団体等との連携を図りながら、市民と一体となった国際交流を展開し、多文化共生社会の実現に向けて努力しております。

本年度もボランティア活動を推進するとともに、日本語交流をはじめとした市民同士の交流の機会を通して異文化理解を深め、また市内に居住、滞在する外国人への支援、市内国際交流団体への援助・協力や地域における国際交流活動を展開するため各種事業を実施します。

また、本年度は当交流センターが設立されて20周年を迎えますが、この大きな節目を契機として、これまでの歩みを振り返るだけでなく、市内外の関係機関・団体等との連携を深め、地域の国際化を一層推進してまいります。

記

1 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

(1) ボランティアの登録

実施時期	通年
対 象	中学生以上で当交流センターの活動に賛同できる方 (18歳未満の方は保護者の同意が必要)
内 容	日本語交流、ホストファミリー、翻訳・通訳(多言語)、各種交流事業参画等へのボランティア登録を行い、活動を促進する。

(2) 各種文化紹介

実施時期	通年
対 象	市民等
内 容	世界各地の食文化・クラフト等の文化を通して交流することにより、国際理解を深める。

(3) 市民と在住外国人等との交流会

実施時期	年2回
対 象	市民等
内 容	人と人との交流を通して心の壁をなくせるよう、友だちづくりのきっかけとして市民同士が集い、交流の輪を広げていく。

(4) 国際交流団体紹介 (20周年記念事業)

実施時期 6月
対 象 市民等
内 容 市民に広く国際交流団体を紹介し、ボランティア活動を身近に感じてもらう。

(5) 日本文化紹介 (20周年記念事業)

実施時期 11月
対 象 外国人市民等
内 容 日本の歴史、文化を知ってもらう機会を提供する。

2 海外諸都市との国際親善及び交流事業

(1) 国際親善及び海外文化紹介

実施時期 10月頃
対 象 市民等
内 容 OSAKA IN THE WORLD実行委員会に参画し、ウクライナ民族舞踊団を招聘して、文化紹介をするとともに市民と交流する。

(2) 八尾市青少年交流団派遣事業

実施時期 11月頃
対 象 市内在住・在学の中学生
内 容 上海市嘉定区との友好都市交流事業として、八尾市が実施している青少年交流団派遣業務を受託し、同年代の交流を通して、相互理解と友好の増進を図るため、交流コーディネーターとしてプログラムを展開する。

3 国際教育を推進する事業

(1) 国際理解セミナー

実施時期 通年
対 象 市民等
内 容 異文化理解、多文化共生社会にかかわるテーマで学習会を開催する。

(2) 国際教育プログラム

実施時期	随時
対 象	八尾市内の小・中・高等学校の児童・生徒及び教員
内 容	<ul style="list-style-type: none">・各校で行われる「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する相談やゲストスピーカーの紹介、ワークショップ等を行う。また、20周年記念事業の一環として、立案からふりかえりまでのプログラムを小・中・高の希望校と共に実施する。・国際教育に関する現状や課題について、国際交流関係団体等の豊富な経験や資料・事例を共有するとともに、学びの場を提供する。

(3) 語学教室

実施時期	年間 3コース (各コース共10回)
対 象	市民等 (各コース共15人)
内 容	中国語会話、インドネシア語会話、ドイツ語会話

(4) 多言語スピーチコンテスト

実施時期	8月頃
対 象	13歳～15歳
内 容	英語によるスピーチだけでなく、多言語でのスピーチを通して国際感覚の涵養に努める。

(5) ボランティアの育成及び支援

実施時期	随時
対 象	ボランティア登録者及び市民
内 容	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア研修会 (国際交流ボランティア活動について、日本語交流ボランティアとしての教え方について)・ボランティアサークル活動への支援

(6) 20周年記念式典及び基調講演

実施時期	9月
対 象	市民及び当交流センター関係者
内 容	基調講演 YIC 活動写真展示及び交流サロン

(7) 講演と映画上映 (20周年記念事業)

実施時期	8月
対 象	市民等
内 容	各国・地域の文化をテーマにし、異文化理解を深める目的での映画上映とその文化についての講演の二部構成で実施する。

(8) ワールド講座 ～異文化交流プログラム～ (20周年記念事業)

実施時期	夏休み期間中 (1泊2日)
対 象	10歳～18歳
内 容	南米出身者のための学校を訪問し交流をする。また、ブラジル出身の若者に日本での経験を通して、母国と日本との思いについて話してもらい、自分のアイデンティティについての意見交換を行う。

(9) 韓国・朝鮮の歴史探訪 (20周年記念事業)

実施時期	3月
対 象	市民等
内 容	韓国・朝鮮の遺跡等をめぐり、日本と韓国・朝鮮との関係を歴史的見地から探る。

(10) ボランティアの育成及び推進 (20周年記念事業)

実施時期	通年
対 象	当交流センターボランティア及び市民
内 容	・他の国際交流団体を訪問し、意見交換をする。 ・ボランティア活動について考える機会やボランティア同士の繋がりをもつためボランティア会議を開催する。

4 在住・滞在する外国人等への支援事業

(1) 日本語交流

実施時期	通年
対 象	外国人市民等
内 容	日本語学習をサポートしながら日本語で交流する。 学習者に日本語での発表の機会を提供する。

(2) 留学生への自転車供与

実施時期	4月頃
対 象	大阪経済法科大学、近畿大学及び大阪教育大学の留学生
内 容	リサイクル自転車 (約30台) を留学生に供与し、日本での生活を支援する。

(3) 多言語による生活支援 (翻訳・相談・通訳)

実施時期	随時
対 象	外国人市民等
内 容	・府や市などの官公庁及び国際交流団体等からの依頼により各種手続き案内等を翻訳・通訳業務をする。 ・在住外国人等が安心して生活できるよう相談に応じる。 また、必要に応じて通訳を介す。 ・在住外国人等が抱える問題に関しての情報を収集し、提供する。

5 国際交流団体等への支援事業

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

交付時期	3月
対 象	市内国際交流団体等
内 容	国際化を促進する事業に対し、助成金を交付する。 ・地域国際化推進助成事業（国内で実施される事業） 1団体1事業への助成限度額：20万円 ・国際化推進助成事業（海外で実施される事業） 1団体1事業への助成限度額：50万円

(2) 国際交流団体主催事業等への後援

実施時期	随時
対 象	国際交流団体等が主催する公益的かつ非営利事業
内 容	国際化を促進する事業に対し、後援する。

(3) 国際交流イベントへの参加

実施時期	随時
内 容	・他団体主催のイベントに参加し、当交流センターの活動を紹介する。 ・参加者との交流を通して情報交換をするとともに、国際交流事業の資源の共有に努める。

6 国際交流に関する情報収集及び広報事業

(1) Y I C だより（事務局だより）・アッシャー（ボランティア通信）の発行

発行回数	毎月1回
発行部数	各200部
内 容	当交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等と、ボランティアが作成する「アッシャー」をボランティア登録者への通信機関紙として、情報提供し事業への参画をPRする。

(2) ホームページ

更新時期	随時
内 容	当交流センターの事業紹介等の充実に努め、広域での関心を高めるとともに事業への参加を促進する。

(3) 新聞・図書及びメディアの提供

実施時期	通年
内 容	多言語の新聞、国際交流や異文化理解、多文化共生等に関する図書及びメディアの資料収集及び提供を行う。

7 その他公益目的を達成するために必要な事業

(1) 他団体との連携

実施時期	通年
内 容	<ul style="list-style-type: none">・国際交流団体等が主催する交流事業や連絡会に参画し、多文化共生社会に関する情報を共有するとともに、問題解決に向けた取組みに努める。・市、国際交流団体等からの依頼による国際交流プログラムに関する相談に応じる。また必要に応じて人材を紹介する。